

第 6 回大阪市特別職報酬等審議会議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 9 月 3 日（水）午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分
- 2 場 所 大阪市会第 6 委員会室
- 3 出席者
（委員） 池田会長、渡部会長職務代理者、生駒委員、倉持委員、中村委員、西委員、藪根委員、山崎委員
（市側） 《人事室》
黒住人事室長、機谷次長、坂本次長、古畑給与課長、米倉給与課長代理、松原担当係長
《財政局》
松下財務部長、佐藤財務課長、上原総務担当課長
《市会事務局》
中出次長、小西総務担当課長、異議事担当課長、綱田総務担当課長代理、明見担当係長

- 4 議 題 特別職の報酬等の具体的水準について

5 議事要旨

- （ 1 ）会議資料について、事務局より説明。

- ・平成 25 年度普通会計決算見込について
- ・平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率について
- ・政務活動費の主な流れ等
- ・たたき台

- （ 2 ）特別職の報酬等の具体的水準について

市長、副市長の給料及び退職手当、市会議員の報酬及び政務活動費のそれぞれの額について、資料「たたき台」をもとに議論し、一定の考え方をまとめた。

市長の給料及び退職手当の額（たたき台 1）

パターン 2・改定案 2（退職手当を廃止し、その 50%相当額を給料月額に復元のうえ、地域手当を廃止）で意見集約

【主な意見】

- ・より安いコストでより良い行政サービスの提供ということが世界共通の大原則である。厳しい財政状況を鑑み、指導的立場の市長は大幅な削減に踏み込むべきで、5割削減にして、期末勤勉手当は不要と考える。財政がもっと良くなれば、その時に住民の理解を得て額を上げればいい。
- ・退職手当の全額を給料に復元したり、単純に廃止するのはやりすぎである。
- ・退職手当の50%という数値は検討の余地がある。
- ・細かい金額の違いよりも、どういう考え方で設定するのが重要である。
- ・3千万円台に乗るか乗らないかが一つの大きなポイントで、いい人材に市長になってもらうのなら、一定の金額は必要。あまり下げってしまうと将来の人材確保において良くなり、本当は3千万円としたいが、一般職員並みの改定だけでいいのではないか。
- ・この間、特別職に地域手当はなじまないという議論をしてきており、地域手当廃止分を復元することは考えられない。その方が地域手当廃止という考え方が明確になって良い。
- ・退職手当を廃止してその50%を給料に復元することについて、立候補して、意欲をもってきっちり仕事をやっていただくのに、十分ではないが、評価できる妥当な判断と考える。

副市長の給料及び退職手当の額（たたき台2）

給料は改定案3（地域手当を廃止のうえ、一般職並みの改定（6%））、退職手当は改定案2（大阪市を除く政令指定都市平均の支給率）で意見集約

【主な意見】

- ・市長の地域手当の廃止という改定内容との整合性も考える必要がある。
- ・副市長は選挙で選ばれる公選職ではなく、一般職の延長線上で就任されることもあり、市長と同じ地域手当の廃止と、一般職と同じ給与改定も行うのがいい。その場合、退職手当は現行水準とすべき。
- ・退職手当のベースとなる給料月額を下げると、退職手当にも相当響いてくるので、バランスを考慮する必要がある。
- ・地域手当を廃止し、一般職並みの6%も合わせた改定を行うのであれば、退職手当を50%にすると、市長の減額率を上回ることとなり、整合性が取れず、明確な理由もない。
- ・副市長の退職手当は残すこととして議論してきており、現行水準で残すべき。
- ・退職金は、財政状況を鑑みて50%としてもいいが、政令市平均レベルでいい。

市会議員の報酬及び政務活動費の額（たたき台3）

議員報酬は改定案 2（現行カット後（報酬月額 20%）の年額報酬水準）、政務活動費は改定案 2（現行カット後（ 10%）・政令 5 大市の平均的水準）で意見集約

【主な意見】

- ・より安いコストでより良い行政サービスの提供ということが世界共通の大原則であり、諸外国では議会の夜間・休日開催でコストを下げている。厳しい財政状況を鑑み、市長とともに指導的立場である市会議員は大幅な削減に踏み込むべきで、3割削減が妥当。それぞれ3割削減もしくは、第2の報酬の懸念のある政務活動費は廃止にして、議員報酬は現行水準であってもトータルで29.6%の削減になり、その手法でもよい。
- ・議員報酬と政務活動費は分けて考えていかざるを得ないのではないかと。現状は議員の専門性が高く、報酬は議員活動をするためのある程度の生活給的な意味合いとみななければならず、政務活動費は透明性を高めていくというスタイルを求めていくべきで、コスト削減の立場には立てない。
- ・議員報酬は生活給と考えるが、現行のカット後の水準で苦労されている中でも生活されており、現行カット後水準とするのが妥当ではないかと。政務活動費についても現行カット後水準で活動されており、その水準が妥当と考える。
- ・政務活動費で対応できない経費も議員活動に必要なものとして、議員報酬の中から負担しており、議員の生活実態は厳しく、現行維持が妥当ではないかと。
- ・拘束時間も長く、大変な仕事である程度の水準は必要と考えるが、現行カット後水準で生活、活動されているので、現行カット後水準もしくは更なる減額が妥当ではないかと。
- ・市会議員との意見交換の中でも、市会議員間で話し合い、妥当と思うところと判断して、現行カットに取り組んでいるとのこと伺ったので、現行カット後水準が妥当と考える。
- ・議員は市長と同じく一般職ではないので、一般職並みの 6%という考えをあてるのは違うのではないかと。また、政務活動費は収支報告を見ても、調査研究費の大半がガソリン代、駐車場代で、適正に使われているかは分からず、どれぐらいの水準が妥当なのか判断つきかねる。
- ・各会派とも政務活動費のうち、調査研究費は数%しか使われておらず、その大部分はタクシー代、ガソリン代、駐車場代である。事務所費、人件費で全体の8割を占めており、第2の報酬と化している。また、支払った相手の住所も氏名も黒塗りで不透明。
- ・政務活動費は透明性を高めていくべきとか収支報告方法の改善などの意見は付す必要がある。
- ・議員間で決められた現在の報酬カットは、一定期間の対応ということであって、恒久的措置であれば、その水準とするのは酷である。また、一般職並みの改定率を超えて現行カット後水準まで削減することを理解の得られる説明ができないのではないかと。

- ・政治的な判断でされている現行カット後の数値を審議会で本則値に反映するという判断は非常に重く、なぜその減額率なのか、また、一般職の公募区長との金額の関係から逆転もあるかもしれないというところで、ロジックが弱い。
- ・報酬が 15%ほど下がるということを自分に当てはめて考えてみると、相当な理由、理屈がないと理解が得られない。議員活動については経費がかかるという事実も理解する必要がある。
- ・副市長は職員並みの改定という考え方で、なぜ市議員は現行カット後水準とするのかの審議会としてのしっかりした説明が必要。
- ・職員からなる副市長と市議員を比較したり、同じ考えで改定する必要はないのではないか。
- ・最終的には議会が条例で決めることなので、説得力のある根拠を審議会として示す責務がある。

その他

【主な意見】

- ・財政状況が好転しているのはいいことだが、民間でも中小企業と超大企業とでは財務諸表でも視点、判断基準が違い、総務省によるすべての自治体を同一にした、単純な一つの指標だけで判断するのは危険で、こういうことは他国ではやっていない。大阪市としては、財政状況をより厳しく判断していく必要がある。
- ・ムーディーズなどによる債務の格付けが非常に高いということは、国際的に見ても大阪市の財政は、それなりに評価されていると判断すべきである。

(3) 今後の対応

今回の審議会で一定集約したそれぞれの水準について、理解の得られる答申にするために、改定する理由や根拠が重要で、事務局において改定理由や全体バランス等を検証のうえ、実施時期も含めて次回審議会で改めて検討する。